

新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類

種 類	番 号	概 要			管 理 者	用地の帰属	摘 要
		幅員 寸法	延長	面積			

備 考

- 1つ以上の公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、「摘要」欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 「概要」欄には広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管渠については、寸法及び延長のみを記載すること。
- 「番号」欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。